⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

A not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

B not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

C have Grade "A, B or C on sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by organizations related to the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every national ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

D not be delinquent with the payment of the social insurance.

⑺ Time-limit of tender: 1:30 PM, 3 February, 2020

⑻ Other: For details concerning this tender, refer to the tender explanation.

⑼ Contact point for the notice: Tsuyoshi Fujihara, Third Accounting Section of the General Coordination Department, Kyoto Labor Bureau. Address: 451Kinbuki-chou, Ryogaemachi-dori, Nakagyo-ku, Kyoto-city, 604—0846 Kyoto, Japan. Tel: 075—241—3211 ext. 424

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月11日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房会計課長　木村　典央

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達等件名及び数量　通信設備保守等業務（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日から令和３年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、

①　入札者は、入札書・性能、機能、技術等に関する書類（以下「技術提案書」という。）・その他入札説明書に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。

②　入札者は、仕様書に定める本業務の履行に要する一切の経費を見積もり、当該総額を入札書に記載すること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、総合評価に関する書類の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　入札説明書で定める資格を有する者であること。

⑸　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

⑻　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑽　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑾　平成17年度以降に、下記㋐に示す機関等が発注した、下記㋑に示す設備に係わる保守又は点検業務等において、受注者として業務を完了（令和２年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は、下記㋑に係る、建設業法上の建設工事のうち、「電気通信工事」の施工実績、または製造実績をもって代えることが出来る。

㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。

・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

・地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）

・地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）

（上記の機関が発注した業務の場合は再委託でもよい。）

・民間企業

㋑　対象設備は次の①から⑨のいずれか１つの設備とする。

①多重無線設備　②端局設備　③遠方監視装置　④交換設備　⑤長距離（20㎞以上）用光伝送設備　⑥衛星通信設備　⑦ネットワーク設備　⑧電源設備（無停電電源装置、直流電源装置）⑨映像表示装置

⑿　本業務の配置予定管理技術者は、申請書及び資料等提出期限の時点で次の①から⑥のいずれか１つの条件及び、契約締結時点で⑦から⑨の条件を満たすこと。

なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれか１つの設備の保守又は点検業務（再委託の実績含む）の実績又は⑾㋑に係る、建設業法上の建設工事のうち「電気通信工事」の施工実績、又は製造実績とする。

①　学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校もしくはこれらに相当する外国の学校において、電気通信工学に関する学科もしくはこれらに相当する外国の学科を修めた者、もしくは専修学校において電気通信工学に関する学科を修め、専門士もしくは高度専門士と称する者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者であること。